

令和3年度 第1回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和3年8月18日(水) 午後6時30分～午後8時15分

2 開催場所

昭島市役所1階市民ホール

3 出席者

(委員)

長瀬委員、五藤委員、横森委員、松本委員、田中委員、三原委員、清水委員、高崎委員、
宮本委員

(欠席)

縄岡委員、倉下委員、西川委員

(昭島市障害者地域支援協議会)

渡辺副委員長

(事務局)

青柳保健福祉部長、鈴木障害福祉課長、川島障害福祉係長、桑田障害者支援担当係長

4 議事次第

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 挨拶
- 4 自己紹介
- 5 議題

(1) 会長・副会長の選任について 【資料1】

(2) 昭島市障害福祉施策における会議体について 【資料2】

(3) 昭島市障害者地域支援協議会及び昭島市障害者差別解消支援地域協議会の実施状況に
ついて 【資料3】

(4) 昭島市障害者プランについて

(5) 昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の実績について
【資料4】

(6) 第5期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価等について 【資料5】

- 6 その他

1 開会～自己紹介(省略)

2 議題

(1) 会長・副会長の選任について

会長に長瀬委員、副会長に縄岡委員を選任

(2) 昭島市障害福祉施策における会議体について

事務局より、資料2に基づき説明

地域支援協議会への選出委員について、田中委員を選出

(3) 昭島市障害者地域支援協議会及び昭島市障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について

地域支援協議会・渡辺副委員長より、資料3に基づき説明

質疑なし

(4) 昭島市障害者プランについて

事務局より説明

質疑なし

(5) 昭島市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の実績について

事務局より、資料4に基づき説明

(6) 第5期昭島市障害福祉計画における成果目標の評価等について

事務局より、資料5に基づき説明

長瀬会長

資料5-3 1 施設入所者の地域生活への移行が2人となっているが、少しずつしかできないのが実情。実際に現場でやっても、非常に困難を極める。一生懸命、頑張っていると思う。

田中委員

施設から地域へ移行することが必要である一方で、入所でないと生活を維持することが難しい方もいる。数値については理解をしている。施設入所者の生活状況や本人の状況が変化していく中で、市は定期的に状況を把握しているのか。数値では表現できない部分であり、なかなか分からない部分でもあるのでニーズ等の把握をお願いしたい。

事務局

施設入所者の状況の把握について、市では3年に一度、区分認定調査で訪問し、状況を確認している。また、施設側と電話等で連携し、状況の変化があった場合には訪問することもある。

高崎委員

4 福祉施設から一般就労への移行等について、令和2年度の目標値が12人で実績値が9人となっているが、一般就労を希望された方が12人ということなのか。それとも、あらかじめ決められた目標値が12人ということなのか。

事務局

12人は第5期障害福祉計画策定時に見込み量を定めた想定数値であり、12人が利用できるよう努力していくという目標値になる。

長瀬会長

2 地域生活支援拠点等の整備について、大神町の市有地に整備することは決定なのか。

事務局

決定ということではなく、候補地として検討するという段階。

長瀬会長

整備については、基幹相談支援センターを含めて要望していた。基幹相談支援センターを含めて大神町の予定であると思う。市としては元々、東中神駅から近い立川基地跡地を予定していた。立川基地跡地は財務省の土

地であるが利用が困難となり、その代わりとして大神町の市有地を検討している。実際に現場を見てもらったほうがよろしいと思うが、候補地は不便な所にある。5分位歩くと奥多摩街道に出て、バスが通っている。場所としては大きい、どれ位の大きさか。

事務局
長瀬会長

場所は大神町4丁目にあり、大きさは3,000㎡。

広さとしては良いかもしれないが、色々と御意見があると思う。これから検討されていくのがよい。市がこれだけ動いてくれた、ということは評価したい。

田中委員

前期の自立支援推進協議会でも地域生活支援拠点の整備について進めてほしいという話をしていたので、具体的な検討が進んでいるのは良いこと。土地の選定について、土地の大きさが何㎡以上等の検討はされたのか。その経緯は地域支援協議会で協議されたのか。今後、地域支援協議会の中で具体的な方向性について進めていくとのことなので、しっかりとした議論を行ってほしい。

事務局

土地の選定については以前から市有地で進めていた。今回、大神町の土地を検討することは庁内で了解を得た。他の市有地があれば良いが、今のところ無く、こじかない状況。他の施設を活用する案もあるが、その都度の検討になる。

長瀬会長

大神町の土地は市有地なのか。市がもっている土地であれば、作ることに問題はないか。

事務局
長瀬会長

市有地である。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、できればもう少し進めてほしい。関係機関との連携を図っただけではなく、具体的に色々な動きが出るようお願いしたい。

田中委員

前回ではご家族や当事者が参加できる機会を、ということだった。コロナ禍で会議自体がなかなか進まなかったことはあると思うが、より幅広い方が入った協議の場ができれば良い。引き続き検討してもらいたい。

宮本委員

評価ではなく、個人的な意見として。大学でジェンダーや差別について勉強したが、精神障害は目に見えない部分があり、皆と違うとかおかしいと言われ、差別されることがある。自身の精神障害に気付かず、仕事が続かない、人間関係がうまくいかないという生き辛い人たちがいる。周りの理解や当事者自身の理解もインターネット等を通じて少しは近いものを感じられるようになったが、地域から発信して知識を増やすことにより、障害当事者や周りの方たちが受け入れられる体制ができると思う。昭島市を中心に、精神障害がより理解されればよいと思う。

長瀬会長

精神科医なのでよく分かるが、地域にはまだ差別と偏見がある。グループホームを運営している方は分かると思うが、グループホームを作るのにも近所の了解を得ないといけない。そうしないと、行政が許可しない。行政もそうせざるを得ない現実があり、なかなか難しい。そういったことも我々が動いていかないといけない。

田中委員

4 福祉施設から一般就労への移行等について、自分の法人で就労移行支援事業を実施している。昨今、コロナ禍ということもあり、障害のある方が就労を希望されても大変な状況ということは理解している。成果目標にある具体的に就労移行率が記載されているが、各事業所が取り組んだ実績であると思う。各事業所が取り組んでいるが、今年4月以降にリサイクル洗びんセンターと就労プラザあいあいでは就労移行支援事業を実施しない方向と聞いている。実際に、自分の法人でも苦勞しているというのが実情。市が事業所をバックアップできる施策や仕組みを検討していただきたい。今後、地域支援協議会の部会等でも検討できるとよい。市が中心として事業所に働きかける、ということをお願いしたい。

事務局	現在、市内に就労移行支援事業所は2つ。就労移行した9人については、市外の就労移行支援事業所を利用した方も含まれる。市内に2事業所のみというのは厳しいものがあり、どのような支援ができるか検討する。
高崎委員	就労移行支援がとても大変なことはよく分かった。その中で、1年後の職場定着率が100%となっており、皆さんが仕事を続けられているのは丁寧な就労支援をされた結果だと思う。また、皆さんが仕事を頑張っていると感じた。とても嬉しく感じた。
横森委員	資料5-4 1 障害児支援の提供体制の整備等について 児童相談所から来ている。障害児の分野での意見を求められていると認識している。重心の児童について、市では通所や短期入所のサービスを提供、児童相談所では長期入所の窓口になっている。長期入所は現在、なかなか入れないという状況があるため、市の取組については感謝している。ただ、1ヶ所以上の設置を目標として求められているということだが、市にどの位の重心児童がいて、1ヶ所で足りているのかどうか教えていただきたい。また、長期入所の子どもたちもいると思うが、重心の子どもが増えることにより、長期入所ではなく在宅でサービスを受けながら生活していけるようなことが場合によってはできると思うが、実際に長期入所のお子さんたちがどの位いるのか、ご存じならば教えていただきたい。 最後に、医療的ケア児支援のための協議の場設置に向けてこれから準備されるということだが、児童養護施設へ入所ができない、また、児童相談所でも入所対応等の支援が足りていないと思う。医療的ケア児の支援にかかる協議会の場を設けていただき、都・児童相談所や市としてできること等について意見交換できることを切に望んでいる。早い設置を期待している。
事務局	市で把握している、障害福祉サービスを利用している重心の子は16人。市内では1ヶ所のみのため、他市の施設を利用している子もいる。昭島市内の施設が他市から受け入れていることもある。障害福祉サービスでは短期入所サービスはあるものの、長期入所のサービスはないため、把握していない。病院と連携している短期入所施設を活用している利用者が多い。医療的ケア児についても、協議の場設置が必要とされる時代になっているため、早急に設置できるよう検討していきたい。
清水委員	③重症心身障害児の支援体制整備の取組内容に「引き続き事業所に対しての支援を継続していく」とあり、前期の際にもお願いしたところだが、現在設置されている1ヶ所が開設から5年を経過しているものの、なかなか市と直接的な連携がまだ組めていない現状。もう少し具体的に、市と民間事業所との連携の体制づくりを進めてほしい。 また、④医療的ケア児支援のための協議の場設置について、近隣の市町村ではかなり始まっているため、昭島市でも早急に組織体ができるように進めていただきたい。
事務局	重症心身障害児支援の施設との連携について、以前から話をしているが、まだ具体的に連携ができていない状況。医療的ケア児協議の場設置についても含まれることであるため、今後、協議していきたい。
清水委員	医療的ケア児の協議の場設置についてお願いだが、法改正等のタイミングで市と具体的に会議や打合せができるよう、検討していただきたい。
事務局	今日の協議会でいただいたご意見について評価の記載をしたうえで、後日、委員の皆様へ送付する。その中で修正や追加等があれば、ご意見いただきたい。

3 その他

令和3年度昭島市障害者自立支援推進協議会等の運営について（案）
→事務局より、資料6に基づき説明

4 閉会